

「第四期香芝市地域福祉計画及び第四期香芝市地域福祉活動計画（案）」に対する御意見と対応について

意見番号	パブリックコメントにおける御意見			関係所属名	御意見への回答	
	該当箇所	掲載ページ	御意見の内容（原文のまま）		計画への反映対応	
1	第4章 施策の展開 政策分野 2 市民の様々な生活課題を解決できる仕組みづくり 3 市民の尊厳を守る取組の推進 (2) 権利擁護の推進	50	<p>・「(2) 権利擁護の推進」について、国の「第二期成年後見利用促進計画」に市町村のKPIとして記載されている「中核機関の設置」を取組として記載してはどうか。</p> <p>・また、重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業の相談窓口を上記、成年後見制度における中核機関と兼ねることとしてはどうか。</p>	介護福祉課 社会福祉課	一部追記	<p>以下のとおり、計画に一部追記する。</p> <p>(1) 国の動向を反映 平成28年（2016年）の成年後見制度利用促進法及び平成29年（2017年）の成年後見制度利用促進基本計画の記述に加え、第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）」に関する内容を新たに追記し、国の最新の方針を踏まえた記述とした。</p> <p>(2) 中核機関に関する内容の追加 第二期成年後見制度利用促進基本計画に示された「地域における成年後見制度の中核的機能を担う中核機関」に関する考え方を反映し、その役割（相談支援、後見人等への助言及び支援、関係機関との連携調整、広報啓発、人材育成等）を具体的に明記した。</p> <p>(3) 今後の取組方針の追記 中核機関の設置について、その必要性及び在り方を検討し、設置に向けた準備を進める旨を新たに追記し、本市としての今後の取組方向を具体的に示した。</p> <p>その他、中核機関の設置方法に関する御意見については、今後の検討に当たって参考とする。</p>